

① 京都弁護士会館

② 京都駅前法律相談センター

場所：山崎メディカルビル6階（ヨドバシカメラ南側）

③ 園部法律相談センター

場所：南丹市国際交流会館（南丹市園部町小桜町62-1）

④ 南部法律相談センター

● 京田辺相談所

場所：京田辺市商工会館（京田辺市田辺中央4-3-3 CIKビル）

● 木津相談所

場所：木津川市東部交流会館（木津川市木津宮ノ堀149）

① ② ③ ④ のご予約は・・・

予約・受付
専用電話

075-231-2378

【京都弁護士会】 予約受付時間／月～金 午前9時～12時、午後1時～5時

⑤ 丹後法律相談センター

● 大宮相談所

場所：大宮織物ホール（京丹後市大宮町周枳1）

● 宮津相談所

場所：みやづ歴史の館（宮津市宇鶴賀2164）

⑥ 舞鶴法律相談センター

場所：舞鶴市西駅交流センター（舞鶴市伊佐津213-8）

舞鶴市商工観光センター（舞鶴市浜66）

⑦ 福知山法律相談センター

場所：市民交流プラザふくちやま（福知山市駅前町400）

⑧ 綾部法律相談センター

場所：綾部市市民ホール（綾部市宮代町1）

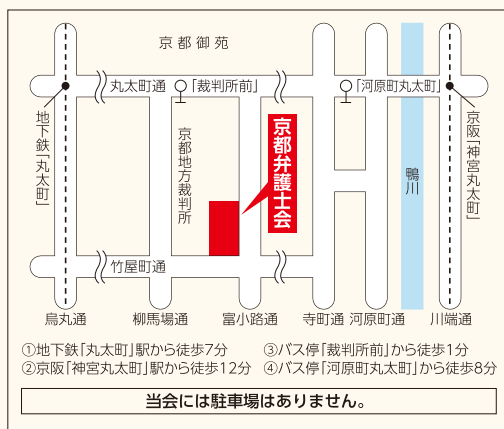
⑤ ⑥ ⑦ ⑧ のご予約は・・・

予約・受付
専用電話

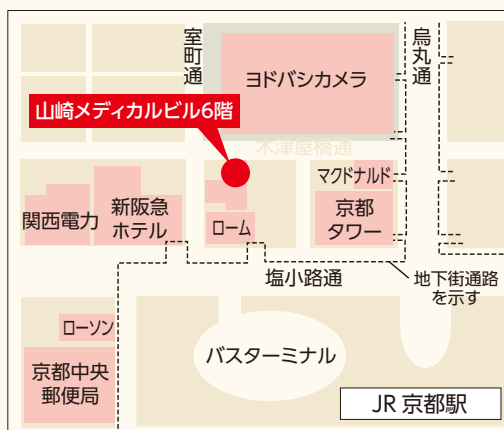
0772-68-3080

【丹後法律相談センター】 予約受付時間／月～金 午前9時～午後5時

京都弁護士会館



京都駅前法律相談センター



きっとある あなたを支える 法と智恵

京都弁護士会

京都市中京区富小路通丸太町下ル

民事家事当番弁護士 相談無料

訴えられても、 落ち着いて！

裁判のすすめ方、調停・審判の手続など、
民事家事当番弁護士が適切に
アドバイスをします！



ある日突然、訴状が届いた、調停の呼出状が届いた、 そんな時は京都弁護士会へご相談ください。

民事家事当番弁護士の助言は、あなたのかけがえのない味方となるでしょう。

Q1

民事家事当番弁護士制度って何ですか？

A1

裁判・調停の当事者なのに、
弁護士に依頼していない方の
ために、弁護士が迅速に相談
に応じる制度です。裁判所での
手続き、その事件の問題点
などをご説明して、適切な対応
ができるようアドバイスします。



Q2

どこに行けばいいんですか？

A2

裏面の各法律相談センターでご利用いただけます。
事前にお電話で予約をお取りください。

Q3

相談料はいくらですか？

A3

相談料は初回無料*です。

(※裏面の各法律相談センターのうち①②は 30 分、③～⑧は 40 分)

2回目以降は有料となります。



Q4

どんな事件でも相談できるのですか？

A4

現に裁判所に係属している民事事件又は家事事件(い
ずれの事件においても調停事件を含む)で、事件の
代理人として弁護士を依頼していない事件です。な
お、事件の内容によっては対象とならないものもあり
ます。



Q5

何度でも相談できるのですか？

A5

1回に限りです。2回目からは
有料相談になります。



Q6

相談するとき、
持っていくものはありますか？

A6

裁判所に提出されたもしくは裁判所から送付された
訴状や調停申立書、期日呼出状等をご持参ください。
これらの書類により裁判所での手続きが係属中である
ことを確認させていただきます。書類をご持参され
ない場合は、民事家事当番弁護士制度によるご相
談ができませんのでご注意ください。



Q7

弁護士に依頼することも
できるのですか？

A7

はい。相談を担当した弁護士にそのまま依頼できる
場合があります。また、弁護士の紹介もしています
(ご紹介できない場合もあります)。相談の結果、弁
護士に依頼した方がよいと考えられるときは、弁
護士への依頼をお勧めします。